

医療九条の会・北海道 会報 第8号

発行：2009年12月 発行責任者：猫塚 義夫

札幌市北区北14西3 1-12 TEL(011)758-4585 FAX(011)716-3927 9jyo@dominiren.gr.jp

彼女の生き方 ー熊谷みどり先生との思い出ー

旭町医院

堀元 進

会創立時から幹事を務められていた、熊谷みどり先生（みどり内科クリニック院長）が、9月24日、逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

10月3日に、盛大な「お別れの会」が催され、1000人を超える多くの方々が突然の別れを惜しみました。

「会」では、堀元進先生が、当会を代表してお別れの言葉を述べました。会員の皆様にご紹介いたします。

（写真は、08年6月に開催した、3周年記念講演会で、講師の高橋哲也さんと）



「私、やりたい事まだまだたくさんあるんだけど・・・」「でも、結構生きてきたかな？」「転移の進行が速いのは困ったものだけど、やるべき治療はあきらめずに頑張っているのよ。」

みどりさんはいつも明るかった。そして、常に前を見て、自分の足で歩く人であった。自分の足で歩き、自分の頭で考えながら、いつも自分以外の人を想い、社会を考え、人間全体の幸せを願う人であった。その人としてのスケールの大きさは私などにはとても真似の出来ない、誠に懐^{ふところ}深い人であった。

乳癌の骨への転移に対し、診療の合間を利用して昼休みに国立がんセンターに通いながら放射線治療を受けていた事は私も知っていた。が、

しかし、今年まだ雪がある頃に新たな肝や肺への転移が見つかった。いや、正確には「見つけた」というべきであろう。ある時、それは九条の会の幹事会の帰りだったと思うが、「自分でエコーを見たら肝メタが出来てるのよ、いよいよ来たかなって感じだな。」と彼女は私に告げた。私は驚きはしたものの、お互いに医者として十分覚悟していた事態ではある。「それはあまり有難くない出来事だなあ。」と私が言うと「そうよね。確かに有難くないんだよね・・・」と笑って答えた。その日、別れ際に「まあ、お互い出来る事をやっけて行く、という事だろうなあ。」と声を掛けると、「そうそう、やるべき事をやるだけだよ。九条の会の運動も同じだね。」と私

にいつものあたたかで小気味良い意志を表した視線を残して、彼女は愛車に乗りこんだ。彼女によく似合った鮮やかな黄色の小型車は、白い雪道の上をゆっくりと私の前を通りすぎ小さな点となって消えていった。あれから1年も経たずにみどりさんは私達の前からいなくなってしまう。「旅立ち」なのか？本人にとってはどうだったのだろう？或いは急な「出張」みたいなものだったのかも知れない。

私の、そして多くの人の大切な友である、みどりさん。10月3日のお別れの会には会場に入りきれない数多くの人々が彼女を偲んで集まった。彼女の大きな遺影にはいつもの笑顔があった。彼女が私達の前から姿を消した事は間違いのない事実である。

普通の医者「病氣」を治す。より優れた医者は病を持った「病人」を治すと俗に言う。そうして本当に優れた医者は病人を作る「社会」を治そうとする。みどりさんは医師として仕事をする中で、人間社会の在り方、人間が守るべき規範、人間にとっての真の知恵というものを考え続けていた様に思う。医者として仕事をし、生活をする中で見えてきた、これからの社会の在るべき本来の姿、人間の進むべき道を知っていたのだと思う。

みどりさんの発病は約10年前。以来、いつか自分を襲うであろう悪性疾患の避け難い「死」という転帰を見据えながらの毎日であった。その中で彼女は医師としての仕事を淡々とこなし、家族を大切に、社会の在り方と対峙した。

我々仲間内での昨年の忘年会で来たるべき新しい年の抱負を順番に述べた時の事である。みどりさんの言葉は「私の希望は九条を守る事。憲法九条を一人でも多くの人に理解してもらい、役立てる事をしたい。」

恐らくその時には病魔は彼女の体を既に徐々に且、執拗に蝕み始めていたはずである。が、みどりさんの頭の中にあったのは一個人の今後に関する展望ではなく、私達が属する社会全体の未来像であった。自分達が為すべき事。自分一人からでもしなくてはならない事。人間が人間として考え、行動する事の大切さを彼女は知っていた。

二十世紀は戦争の時代であった。人類の過去

の歴史で最も多くの命が桁違いの数で戦争によって失われた。個人の幸福が、家族の平穏な暮らしが文明の発達の誤った使用によって一瞬にして失われていった。一地域にとどまらない、地球規模の悪夢である。人間は不幸になる為に文明を進歩させた筈ではない。今、二十世紀は既に前世紀となっているが、文明を使いこなす知恵はまだ残念ながら何も形を成していないに等しい。二十一世紀はその昔、遠い未来に訪れる「夢の世紀」として存在した。然しながら、実際にその新世紀に突入して見えるのは、文明とそれを築き上げた人類が所持している筈の知恵の距離であり、その両者の間に存する埋め難い深さを持った断裂である。

今年6月、昨年死去した九条の会の中心メンバーであった加藤周一先生を偲ぶ会が東京の日比谷公会堂で開かれた。彼の「志を受け継いで」という主旨の集まりである。平日の夜であったが、私はそこにいた。昭和初期の重厚な建築による伝統のホールである。演者は大江健三郎、井上ひさし、澤地久枝、奥平康弘の四氏。我が友、みどりさんも今や社会人となったこの上なく美しいお嬢さんを伴ってその聴衆となっていた。

自分以外へ想いを馳せる。他人を想いやる。今、我々の前にある自分たちの時代だけでなく次の時代を見据えて行動する。若い世代への最大の遺産を間違わない。彼女が自分の視線の向こうに見ていたものは何であったのか？人類が最初から持っていた筈の感性のひとつ、それを幾多の苦難の歴史に耐えて磨き上げ、人間の尊厳という形に高めた人類の知恵の深さへの矜持ではなかったか。人間が土地を超え、人種を超え、文化を超えて共有しあえる人間的なもの、理解と信頼が築き上げる社会であった筈である。

みどりさんとはよくステージの上でもご一緒した。司会、シンポジスト、コメンテーター等々。加藤先生、香山リカさん、北大の中島准教授。それは私にとっては忘れ難い良き思い出である。いつも一緒に夢を語る事が出来た友。夢に向かって一緒に行動する事が出来た友。しかし彼女はもういない。彼女は今何処にいるのだ

ろう？みどりさんはもういなくなったのか？
「否」、である。姿が見えないだけである。何か急ぎの用事が出来たに違いない。きっと少しの間、席を外しているのだろう。

今年の忘年会にはみどりさんはもう来ない。寂しい会になりそうである。がしかし、今も彼女は静かに語っている。我々の「医療九条の会・北海道」のホームページにみどりさんのメッセージが載っている。

【傷つけあい殺し合って解決される問題は地球上どこにもありません。憲法九条は人類の人間

性の進歩を言葉化したもの。これをねじ曲げることは人間性への冒^{ぼうとく}瀆。絶対に許してはいけないことです。】

いつも元気なみどりさんの、少し低めでボーイッシュな懐かしい声が今も聴こえる。ちょっとお茶目な笑顔が見える。病から開放され、自由に動くようになった手を思い切り大きく広げて、我々に応援の手を振っている。はっきりとは聴き取れないが明るい歌。何かの応援歌。わかるのはそれが間違いなく私達に向けた力強い人間讃歌だという事である。



第2回総会公開講演会（08年2月）で、司会を務める故熊谷みどり先生（右）（左隣は、堀元進先生）

品川正治 ” 21世紀の世界と日本の座標軸” を語る を聞いて

共同代表 黒川 一郎

いささか旧聞に属しますが、これはグリーン九条の会主催で6月6日に札幌グランドホテルで開催された、品川正治さん（経済同友会終身幹事）

元日本火災海上保険（現日本興亜損保）会長の講演を、DVDの記録から抽出させていただいたものであります。戦前の慌ただしい折、あたる限りの、正しいと思える知識を吸収・自家薬籠中のものとし、教える側も当時としてあたる限りの最高の知性を学生に吸収させた事実が側々と伝えてくれます。旧制高校の最後の残滓を戦後経験した筆者として共感の思い高いものがありました。その知性で軍隊生活を経験し、新憲法にであい、吸収自己薬籠中のものとし、ひたすらに経済人として護憲活動に邁進された貴重な体験録と感じました。

講演はすでに、Web マガジン「カムイミントラ～北海道の風土・文化誌」に掲載されておりますが、私は本会の読者の皆様にもぜひ内容をお伝えしたいとおもい、グリーン九条の会の主宰者のご許可を頂き、わたしなりに整稿させて頂き、文章化させていただいたことを深謝するしだいでありませう。



講演する、品川 正治氏（09年6月6日）

品川正治 “二十一世紀” の世界と日本の座標軸” を語る

2009年6月6日 於；札幌グランドホテル。グリーン九条の会主催

戦前・戦中の自分史

私は1924年に生を受けた。誕生日で満85才になる。

福沢諭吉のことばを借りると私は「一身にして二生の人生」である。

第一の人生：日本国憲法に巡り会うまで

第二の人生：日本国憲法の下で主権者の一人として、日本国民の一人として生きてきたから二生と自ら称する由縁である。

第一の人生

最初の人生は22年間である。物心つき、小学校に入学時満州事変が勃発した。中学入学時、日支事変、日中戦争が勃発、旧制第三高等学校入学時はすでに太平洋戦争の中期から末期にかけた、思想でも暗黒時代の最中であった。入学時にはすでに、文科系では、徴兵年齢に達したものは徴兵猶予はなく、旧制高校の青春を謳歌する時代は、一寸前の先輩まででその後寸断されていた。自分たちはあと2年間しか勉学する機会はない、死ぬまでに読まなければならない本を

読まなければならない。そういう状況は教授陣も良く把握して、どの教室でも、講義終了後どの教授も深々と生徒にお辞儀をし、最期の講義を良く聴いてくれたの感謝の意を表していた。なにしろクラスの三分の二は、浪人生活を経ているので、何時召集令状がきてもおかしくない時代であった。現役入学者も2年余の在学時間を残すのみ。

令状を受けとってから、あの先生の講義を聞いて戦地に赴きたい—そのような底意をよみこんでの教授の対応だったかもしれない。

学校当局はさらに寛大な措置をとってくれた。：このままだとみんな（学生）は戦地か工場に動員されるかである。思い切って一般授業の代わりに、どうしても聞きたい講義のリストを提出せよ、大学の如何は問わない、京大・東大・北大等等いずれでも先生をよんでやる、と。その機会に自分は京大の湯川秀樹の量子力学・東大の和辻哲郎の倫理学・北大の中谷宇吉郎の雪の結晶学などの講義を聞くことができた。

わすれかねる講義は当時新進詩人の三好達治氏である。氏は和服を通したかたで、前年発表の詩集「春の岬」を携え、詩の一つ一つの表現、意図を講ずること五回に及んだ。そして”これで私の講義が終る”と教壇の上で号泣された。”君たち若いものを死なして、俺が生き残るのか”と壇上にうずくまられた。

品川はとんでもない願いをもっていた。それはカントの実践理性批判をドイツ語で読みたいというのである。理由は①この国が国家理性を持っていないのではないか。（戦争をする大義名分があるかということであろうか？）②たとえそうであっても国家が戦っているときどう生きるのが正しいのか？という理由からであった。納得してから死ぬなら死にたい、それ以前は翻訳で読んでいたのだが、ドイツ語原文で読みたいと思った。

ドイツ語の教授に頼み込み二ヶ月でドイツ語の基本文法を終えたあと、先生から、蔵書のレクラム版の「実践理性批判」を頂いた。その先生は後年同書を岩波文庫で翻訳出版されたが、恵送していただいた本の中見は表紙は立派だが、中には色々な色の鉛筆で書き込みがいっぱいあるもので、疑問のある点を新婚まもないお宅に深

夜まで教えるなどして、翌年の秋読み上げ、十日後の高校二年の秋（昭和十九年か？）令状をうけた。読了の達成感があったが、何故それを読もうとしたかという問題に関しては、会得できないままの応召した。

自分は鳥取の連隊に入隊した。入隊したその日に、私としては大変なショックを受けた。私だけではない。新しく支給された軍服に着替え終わったとたんに、連隊中に響きわたる非常呼集というラッパが鳴った。「練兵場に白い線が一本引いてあるから、おまえ達はとにかく全員そこにきちんと間隔をとって並べ」そういわれた。その日の朝に一緒に入った式百数十名の現役兵は、なにもわからないままに、とにかくその白線上に整列した。

ところが、全連隊の三千数百名の将兵が、ちょうどならんだ私たちにむかいあう恰好で整列しておられる。そして連隊長が演壇に上がって、簡潔に訓辞曰く”おまえ達はこの現役兵の顔をよく覚えておけ。この男達は死ににゆくのだ、この男達を殴ったりする将兵がおれば俺は即座に処分する”、こうおっしゃって降壇された。わたしたちは招集をうけて入隊した以上、戦死は覚悟していた。しかし軍隊内部で「この男達は死ににゆくんだ」と言われたことに関しては、がく然として、しばらくはだれも、口もきけなかった。激しい訓練の二週間を経て、鳥取から中国の最前線に赴いた。そこに至るまでも激しい戦闘のくりかえしであった。現在の中国でいえば河南省の最西端で、いまの共産党政権の本拠地といわれた延安にもっとも近接した日本軍の部隊に配属されたのである。

自分は擲弾筒手（てきだんとうしゅ）で、12発の手榴弾を身につけ、それを一発一発、擲弾筒という筒を通じて敵地に射撃するというのが、自分の役目であった。明けても暮れても戦闘をやっていた。あるときには激しい戦争の中で、迫撃砲の攻撃も受けた。いまでも右足にその砲弾の破片が残っている。そのときはもちろん人事不省で、戦死者とみなされて横たわっていた。そういう経験もある。

そういう意味で、最初の22年間の最後の締めくくりは、激しい戦闘作戦に従事した日本の兵隊であったというのが自分の最後であった。

自分がこれまで告白できなかったこと

ひとつは、私は戦後、あの日本のアジア太平洋戦争の歴史に関して、ほんとうにかなり克明にしらべてみた。防衛庁（2007年1月9日に省へ移行）の戦史編纂室にもいってみた。また中国共産党の戦争に関する歴史も読んだ。アメリカ軍が保管してある公文書も読んだ。そして、あのアジア太平洋戦争が、いかに過酷な残酷な戦争であったかをはっきりと確認した。たとえば、南太平洋のニューギニアあるいはビルマのインパールやフィリピンのレイテ、こういうところで戦い、戦死して人は、少なく見ても餓死が七割を占める。あれだけの兵隊を餓死させてしまった戦争である。餓死と言っても、これらの土地はみな南保であるから、砂漠地ではない。口にできる緑のもの青いものはいくらでもあったわけである。しかし彼らはそれを捜す気力も、マラリアをふくめて体力をなくしてしまい、もう地べたにへたりこんでその場にしゃがみこんで、「俺はもう動けない。ここでさよならしたい」そういつてその場にしゃがみこんで部隊に別れを告げたのである。そして、その人達の「その日」「その場所」を、「戦死の日」とし「戦死の場所」とする、というのが日本軍の内規であった。それ故いまでも百十万の遺骨は帰れないのである。分かれた場所、戦死した場所に仮に行っても、そこでなくなったとは限らない。こういうみじめな戦争体験のまえで、自分自身も中国で戦闘をしていたということは烏滸がましくて到底言えないという感じを持っていた。またアッツ島、サイパン島、硫黄島、沖縄、こういう戦闘に参加された部隊は、これはもう日本軍は玉砕以外に方法がなかった。勝つ見込みをぜんぜんもっていない。玉砕しか目的がないということを確認しながら、なおかつ戦わされた人たちなのである。その人達、その経験者を前に、私も戦争云々と言えた義理ではないと思っている。

いまほんとうの戦争記録を残そうとする動きがあり、もういきのこって居る人がほとんどいないので、学会でも必死になってそれを書き残そうと、東京大学の御厨貴先生などを中心にやっ

ておられるが、現実にはひじょうに難しいことである。いまそのはなしをかああ聞かせていただく相手というのは、その戦線から生きて帰れたひとたちである。その生き残った人たちは、「なぜあなたはそんなひどい戦線から生き残れたの」というひとことが出ると後が続かない、続けようがないのである。それまではいくら多弁にはなせても、本当のその極致になって「あなたはどのように助かったのですか」という言葉に対しては、答えようがないのである。そのトラウマを六十年間抱えて生きて居られる人たちなのである。わたしにもかなり激しいトラウマがあった。ある戦闘中、私の壕から十数メートルしか離れていない壕にいた同じ擲弾筒の同士だった男が、「やられた、たすけてくれ」と叫ぶのを目にした。本能的に私は自分の壕を飛び出し、その男の壕に向かおうとしたが、私の壕にはもうひとり戦友が居て、私の足を掴んで離さない。彼はただ何もいわずに首を横に振り続けているだけだった。”今でたらおまえが死ぬぞ”ということである。結局その男のおかげで私は生き残った。しかし、もう一人の戦友を見殺しにしたという悔恨の気持ちは、いつまでたっても抜けなかった。戦闘といわれると、それを思い出す。これは私のひとつの習性のようになった。

ところがそれに輪をかけて、もっと私の心を傷つける問題が起こった。死んだ仲の良かった戦友の故郷は島根県の山奥である。なくなった戦友の母親が戦後東京で勉強していた私の下宿を訊ねてくれて、「自分の村の人が、あんたの息子さんといちばん仲がよかったのは品川という人で、彼はあなたの息子さんの最後まで知っているはずだと教えてくれた」と。そして「村の人たちは役場も動員して貴方の住所を調べてくれ、東京の下宿までの旅費まで村の人たちがだしてくれた。それで訊ねて参りました。どうか私に息子の最期の様子をおしえてください」と。そうおっしゃたのである。私は面（おもて）をあげることさえできなかった。しかし昨年（2008年）の暮れこの島根県で講演会があり、かなり大きな講堂で聴衆が四～五百人集まってくれた。席上、その母親をはじめ多くの人に戦前・戦後の苦労を伝える義務があると思い、そし

てトラウマを告白し、壇上で手をついて謝った。ところが会場の全員が泣き出した。主催者側は「ここで休憩を出しましょうか」というところまで行ったが、私はそのまま話を続けさせていただいた。それで自分はやっとトラウマから脱出できたといっているくらいである。それまでは一度もこういう話は講演会で容易にできなかつた。それほど戦争というものに関する記憶と、戦後を生き抜いた人たちのトラウマがあるのである。

それからこういう話しを皆さんの前にすることができるようになった。それほど私は戦争の記憶と戦後の苦勞とを伝える義務があると考えた。

昭和二十年八月十五日終戦となった。終戦が近いことはよく知られていた。私たちの部隊はぜんぜん武装解除はされなかつた。なぜかといえば、私たちの装備がすぐれており、中国の蒋介石が率いる国府軍にとっては共産党の八路軍と戦うとき有力な援軍になると見られたからだ。従って私たちの軍は同年十一月末まで武装解除はされなかつた。それまでは八月十五日が日本の終戦の日だと知っていたが、私たち自身は十一月末までずっと日本軍として戦闘状態であった。

ただ私たちの中隊長と言う人はものすごく立派な人であった。わずか中尉の身でありながら、敵の軍司令官に向かって「日本軍をこういう形で使うのは、国際法上違法である。われわれは絶対に従わないぞ」とはっきり宣言されたのである。このかたは京都大学を出られたのだが、河上肇の門下で、懲罰的な意味でずっと中国の最前線を歩かされていたが、たいへん優秀な人であった。その型のおかげで、私たちの部隊は八月十五日以降いちども敵襲を受けたことはない。したがってもちろん、いちども戦傷者を出したことはない。北支だけで、八月十五日以降三千人の将兵が亡くなっているのだ。終戦後に、そのことは2007年に『蟻の兵隊』という映画として封切られ、本も出された。これわ私たちの隣の山西省の日本軍だが八月十五日以降の戦闘状態を克明に記録したノンフィクション、というよりも実際の記録といっても良い本である。

われわれは最前線であったが全員無事であった。帰国してからこの方は超大企業の社長をつ

とめられた。すでに物故されたが立派な人であった。さすがの人間、人格者だと自分話思っていた。

そすいう形で11月の末には武装解除され、河南省の省都の鄭州（ていしゅう）という街の近郊に大きな捕虜収容所が建てられて、河南省にいた部隊のほとんど全員がそこに収容された。日本軍ばかりの何千という大集団であった。ところがここでものすごい内戦が起こった。陸軍士官学校を出て参謀本部とか師団司令部、また日本は終戦まで中国の大都会という大都会をすべて占領していたので、占領行政もやっていたというような将校達を中心にひとつの強い団体が結集されて、そのひとたちが、日本政府を弾劾するという激しい文章を作り、その文章に対する署名運動をするために全部隊に来られたのであった。

それは

①日本政府に敗戦を終戦と表現するのは、現状を糊塗するものである

②日本のこれからは、軍事上の再起を図り、恥を雪ぐことである

③いまの政府はなんだ。俺たちは帰国しない：の三点であった。

を骨子とする弾劾文であった

それに対し、私たち戦闘をやっていた部隊は、それこそ「なにを言うか。戦争で三百十万人以上の日本人の命をを失い、中国を始め、二千万人の人人を殺し、広島・長崎の原爆で一瞬にして二十万人の犠牲をだしている。いったいこの戦争はなんだったのか。今の政府が終戦とよんで、敗戦と呼ばないことぐらひはわかりきっているじゃないか。日本は不敗だと教えてきた人たちがいまでも権力をにぎっているんだから、終戦で結構だ。つつっっしかしこの戦争が終わったという意味の敗戦じゃないんだ。二度と戦争をしない国にするのが我々の道である。そうしてはじめて中国の人と対等になれる。軍の将校は何を考えているのか！という考え方で敗戦派と終戦派が対立した。最初おどされて署名するものも居たが、いまのような署名でなく自分の指を切って、その血で名前を書く血書というものである。そして血判を押された兵隊は毎夜それを取り返しに収容所内の将校宿舎に襲撃をかけ

た。そういう状態下にあったわけである。翌年の昭和二十一年五月河南省のわれわれの部隊は上海から山口県千崎（港）というところに復員してきた。我々の島根県の部隊に本当に近いところである。いいところにじょうりくになったとみんなで喜び合ったが、あにはからんや、東北、北海道、四国、九州と遠隔の地方の兵隊からさきに復員させられ、山陰の部隊はしばらくここに待機しろということになって、船の中で三泊。それはまあとうぜんであった。山陰線は一本しか通っていないから、そこへ何十万という兵隊が行くと交通が捌けないわけで、われわれは最後尾、すぐに帰れるはずだからというわけで残されたのである。

新憲法との出会い

その船の中でヨレヨレになった新聞が中隊ごとに一枚づつ配られた。私はそれをずっと3月の日付の新聞だと思っていたが、最近確認したところ二十一年四月十七日付の新聞であった。これは民家から借りてきた新聞で、ほんとにヨレヨレの新聞だった。その新聞を先ほどの中隊長から「品川、これを大きな声で読め。全員に聞こえるように読め」といわれて渡された。それが、皆さんご存じの『日本国憲法』の草案であった。

私が読み始めたが、大変驚いた。まずそれまでの勅語とか大本営発表というような文章は、文体も文語であり、それを予想してただけに、読み始めてびっくりした。それは口語体の文章で今までの官庁・軍隊用語とはことなり、デス、マス調の文章で、とにかく聞こえるように読んだ、そして9条まできたとき全員が泣き出した。よもや成文憲法で、戦争は放棄する、陸海空軍もたない。国の交戦権は認めない・・・とそこまで書いてくれたのか・・・夢にも忘れえぬことであった。

生き方として二度と戦争はしない。これがわかり成文憲法でここまで書いてくれて、戦友の死も無駄ではない、これならアジアの中で日本は生きていける、とそういういみで本当に品川は声が出なくなった。わたしは読めなくなって中隊長に新聞を返そうとしたがその中隊長がいちばん号泣しておられた。品川と憲法の出会いは

まさにそのときであるその感激をいまの私が捨てるなどということは、できっこないのである。

戦争をおこすのも人間、戦争をやめるのも人間

ただ、この日本の憲法というものは非常に特殊である。いちばん特殊なのは、国民は歓呼して迎えた憲法であるが、戦前から戦中とずっと権力をにぎってきた支配階級の人たちは、受け取り方が違う。あのひとたちには、まさに押しつけられた憲法である。国民にとっては押しつけられた憲法ではない。しかし権力者にとっては、よもやと思うような憲法だったわけである。

したがって、すぐ改正をいう問題を自由党（今の自民党の前身）の吉田茂が提出した。しかし国民の支持がある以上、改正はできない。それで解釈改憲という手段をつかって、自衛隊をつくり、有事立法をつくり、特別措置法をつくり、ついにイラクまで自衛隊を派遣するに至った。その意味で私がないて迎えた憲法9条の旗はボロボロになった。あのときの姿はもうない。

しかし、いかにボロボロになろうと、国民はまだあの旗竿をにぎって放してはいない。

それを取りあげてみせると言った安部内閣は、あの2007年（平成19）の参議院選挙で無惨な敗北をした。国民がはじめて主権を発動したのである。いかにボロボロになろうとも、60年間守って来たのだ。その間、主権の発動として、日本人は外国人を一人も殺していない。こんな大国は外にはない。そういう意味では、権力機構にある人間と国民との乖離がこれだけ民度の高い日本で60年間も続いているというのは、これは世界史的に見ても希有な存在である。

ただ一つ難しい問題がある。それは、日本国憲法九条が単に戦争をしないというのではなく、戦争を人間の目から見て、人間として戦えない、人間としてできない、人間として許されないという願いがこもっている憲法だと言うことである。世界中の憲法では、戦争というものは、国家の目でしか書けません。国家の目で見て、戦争をどう斯うすることしか書いていない。日本国の憲法では、戦争を人間の目で見たから、あのような文章になっているのである。いまの戦争は、ミサイルを使い、爆弾を使う。かならず無辜の母

親が死ぬのである。赤ん坊が死に、子どもが死ぬのだ。まして日本は原爆を知っている国である。戦争というものは、もう人間として許されないという思いがこもって居るのが日本国憲法だ。コスタリカをはじめ、常備軍を持たないという憲法を持っている国はあるが、しかし、それは、国家の目で見て、その方が国益になると言う考え方である。日本の場合はそれを超越している。「人間として許されない」－これが日本国憲法の九条の特徴なのである。

では、なぜ、日本だけがそんな憲法を持っているか。これは本当に天与のものといえる。

あの憲法を論議した期間は、1945年の11月から公布の46年11月3日までであった。

じつはその千九百四十五年11月から四十六年十一月三日のあいだ軍隊を管理する官庁はその間日本に存在しなかった。厚生省復員援護局が終戦処理にその間あたっておりその間軍隊は日本に存在しなかったのである。その一～二年後、中国内戦・革命、1950年には朝鮮戦争が勃発し、国内外が騒然とし、落ち着いて憲法論議をする暇もあつたものではなかった。新憲法が成立させることが出来た絶好の機会であった。

今憲法の理念は正しいが現実はどうか、憲法は現実に合わないのではないかという議論がある。常識ではないかという議論を乗り越え九条は制定以来六十年を優に閱した六十年、憲法九条は国民によって守られたあのである。今世紀にこれにまさる憲法はない。

勿論その論議どおり、この憲法のことを当時の憲法学者の佐々木惣一さんや、南原繁さんは「人間の目を見た憲法」という言葉で現してはいない。また思いつかなかつたと思う。しかしそれを60年間国民が守って来たことによって、いま世界でこれ以上の理念はないという憲法を持つに至つたのである。それをいまさら捨てられるのか。日本が捨ててしまえば、成文憲法としてはその理念は地球常から消えてしまう。私は死んでもこの旗竿は話得ないと覚悟している。さらに人間の言葉として皆さんに訴えたいことがある。先ほど、グリーン九条の会の世話人の方が言われたが、戦争というものは、地震、雷のような転載ではないと言うこと。また私が学生時代に考えていた国家が起こした戦争でもない。

戦争は人間が起こすのである。しかし、起こすのが人間なら、それを止める努力ができるのも人間である。では「私はどっちだ」、それをはっきり人間として持って頂きたい。私はよく戦争、人間、そして剣法9条という題で話をしているが、その意味でこの「人間」という言葉は、私としては本当に命をかけた思いがこもっているのだ。

憲法9条と経済：

人間の目でみた経済でありたい

人間の目をもった経済でありたいと願っている。私品川は憲法九条人間として人間の目をもった経済を実現したいと願っている。

現実はどうか：人間の目からは勿論なく、①国家の目でさえなく②金融資本の目でしかものが見えない経済である。これがついこのあいだまで続いていた。国家でさえ攪乱されてしまう経済システムが続いたのである。

一つの神風

2008年9月15日のリーマン・ブラザーズの破綻は神風が吹いたと言っても良い。あれが起こらなければ、あと5年後は日本も米国の現状のような事象が起こつたかもしれない。

日本ではアメリカの資本主義は、マスコミで広く理解されているところである。しかし現実に理解できない面が多いのに驚いている。

九月十五日以降あれほど政府に支援されいながら、たとえば決算時の米国の企業(S & P)五百社のCEOの給与は一般労働者に比べ340倍にも及ぶ。

CEO：CHIEF EXECUTIVE OFFICER（最高経営責任者）

もっとひどい数字がある。アメリカでは、合併あるいは証券の金融化という形であの金融資本の最先端を行つたのがヘッジファンドというファンドである。そのファンドを総括しているファンドマネージャーの1位から50位迄の平均報酬が、労働者の一万五千倍ということがわかつた。日本の企業は社長と労働者の給与は7：1程度である（週刊朝日の調査）例外は日産自動車の

ゴーンさん、SONYの外人社長である。
アメリカの体勢に日本が近づくほど正統な資本主義国家であると小泉・竹中は絶叫した。

「改革なければ成長なし」という言葉で、徹底的にそういう思想を鼓吹した。アメリカは正統の資本主義、日本は修正資本主義だと小泉・竹中コンビは政策を実行した。

金融立国といえば、アメリカの投資銀行と同じような仕事をやるように導かれた。日本人の理解できないのは、アメリカのトレーダーは一般労働者の一万四千倍の給与をもらっているということである。

それがあのリーマンブラザーズの破綻によって次々とアメリカの資本主義がいったいなんだったのかということが明らかになった。

私は生命保険の社長をやっていた。保険会社は平和産業であると思う。しかしアメリカのつぶれかかった保険会社AIGは軍事産業である。戦争の保険を引き受けている。だからつぶすことはできなかった。社長のグリーンバーグの邸宅には、スキー場がリフト付きであり、ゴルフ場まである。AIG: AMERICAN INTERNATIONAL GROUP

AIGはもともとカリフォルニア州出身のスターという男が上海で創業したAIUという会社が始まりだが、グリーンバーグの時代から沖縄の米軍駐留から仕事が主力のマーケットになった。ベトナム戦争開始から米軍基地が最重要基地となるに従い、世界最大の保険会社になった。アメリカの資本主義と日本の資本主義、これは本当の意味で実態をすれば、アメリカに近づけば近づくほどよいというのはマヤカシであるとだれでもわかることである。実態を日本の政界・財界・思想界・マスコミは真実を国民に知らせていない。

大企業に有利だった小泉内閣の「規制改革」

小泉氏はブレナイ人である。信念の人でこうと思ったことは即実行する。だが哲学のテの字も持っていない人である。そんな面倒くさいことと一顧だにしない。

もうひとつ戦後の総理とくらべ、政治のカンは絶大である。しかし政策は持っていない。郵政

改革はワンフレーズの選挙で圧勝した。政策とは庶民への影響はどうか、キチンとだすのが政策である。そのようなことは竹中氏に丸投げした。竹中氏は経済学者フリードキンの弟子であるがあれほど大国の政治を自分なりにやった人はいない。アメリカ・日本と価値観を共有すると思いい込んで人であればあのような政治はできないのだ。

その結果日本の不正規労働者は三分の一になり、若い層では二分の一を占めるに至った。

もう一つ、嘗て日本は国家総動員法のもと苦難をなめた。その経験を引きずり規制改革という権力からの言葉に抵抗しなかったのである。

改革なくして前進なしというが、小泉内閣の元政治は大企業中心で中小企業はやって行かなくなった。

雇用の規制改革は、派遣法の改正による。官から民へ・大きな政府から小さな政府へ：そのような政策が年金制度・医療保険と次々に問題が起きた

日本はそもそも大きな政府でない。人口あたりの公務員数は世界で最低である。決して大きな政府ではない。社会福祉は対GDP比で世界最低である。

一つだけ大きいのは政府の借金である。政府は国債の形で借金をしている。予算編成上大きな政府では処理できない。

これは詐偽である。政府の借金は国民の家計分からもちだしたもので、国民からゼロ金利という形で借りているのである。

1% GDPをあげるため小渕内閣は百兆円を使った。ゼロ金利で大企業は助かるが庶民の預金は国債を買うために使われる。

この間大企業は史上最大の利益を挙げた。国債の償還は大企業の責任だが、逆に法人税を下げるという要求に国家は従っている。そのからくりを国民が理解すればだれも協力しない、しかし国家は財政問題の責任は役人の不正にあると引き合いにだして国民の目をそらそうとする。本来日本の資本主義は、利益を企業と国民がわけあう姿であった。米国の資本主義は利益はすべて資本家に向かっていった。

はっきり現状がわかれば、だれもついていけないのだが、国民は騙され、今の状態になった。九

月十五日のリーマンショックは米国本来の姿を露呈したものである。多くの人々が本質を理解し始めた。竹中氏は未だに構造改革を進めようと言っているが、小渕時代の竹中氏の役割を果たし中谷 巖氏はじぶんのしたことは誤りだったと今懺悔している。

だからリーマンショックは神風であるというのだ。

もう一つの神風

これは日比谷公園の年越し派遣村の誕生である。この事実は日本の貧困・格差・雇用すべて国民の眼前に、日本の貧困というものを明瞭にさせたことである。

日比谷は日本の展示場である。司法・立法・経済の中心がある場所である。

この場所で住むところ・食べるものが無い人がこれほど居る。そしてこれを救おうとする人が千人も表れた。今まで救うのは政府側、救われるのは国民でそれに適応してきた。ところが年越し派遣村で国民が状態を切り開いていくことができるぞ・・ということがわかった。

厚労省が、講堂を提供する、このようなことはかつてなかった。厚労省の建物の中には色々な省庁がある、その前に雇用の実態を国民の前にさらけ出したのだ。

これからの困難の解決

金融恐慌に近い形の不況は長く続く。なぜなら米国がもとにもどれないのはわかりきっているからだ。アメリカと一体だと煽てられ、そこまで馬鹿にされてきたかとわかってきたのだ。この三ヶ月 AIG はあれほど政府に世話になりながら、幹部社員にボーナスを百何十億のボーナスをだした。さすがに批判の投石がはじまった。本社は移転するというかっこうにまで、ウォールストリートからアメリカ人の憤りが吹き出したのだ。そういう意味であまりかがふたたび消費に舵をきり、それにおうじて日本が輸出で GNP を上昇させることは当分望みがない。違った角度で考えなければならぬ。

日本経済の不況（克服）のハウツー物の本は汗牛充棟もただならぬものがあるが、何故記入恐慌がおこるのか、どうすれば解決できるのか、この

二つが主となって出ている。しかし、こうすればかいつするということにはそれほど魅力を感じない。そんなことでは解決しないからだ。いま政治にほしいのは、この苦難は長く続くが、如何に犠牲を少なくするかをかんがえてほしい（ということだ）。今の政府に日本の資本主義のあるべき形を考えてほしい。

米国の一極支配はもはやないであろう。オバマ政権の立場はそれをとらない政策をはっきりしているわけである。

多極か二極かの論議は早い。どこに日本はいくのか？ ドルに代わる基軸通貨はどうなのか。これも議論が早い。イギリスのポンドが覇権を失ってから 50 年かかってドルに代わった。このように改革には長年月がかかる。大企業のために、1 年限りのバラマキをやってはいけぬ。エコポイントなどはナンセンスである。総選挙が近い、彼らがバラマキをやっていることは目に見えている。みなさんはそのへんをはっきり見抜いて頂きたい。私はこれに尽きると思う。

国民が主権を発動すること、それが私の最大の願い

このように、資本主義の型というのは、どう耐えていくか、その間どう国民に負担をかけないでやっていくかを日本が本気で考えれば、日本型の資本主義とはこういうものだという形が出るだろうと思う。まだよくわからないが、一極支配でない以上、イギリス型もできればフランス型でもできる、ドイツ型でもできる、あるいは EU 型、中国型、いろいろな形ができるだろう。

講演の冒頭私は、日本人は憲法九条を持つ主権者として、自分が主権者だという信念を確立してほしい、と言った。先ほど私は、人間の目をした経済をどうしてやれないかと言ったが、それはこの憲法 25 条のドッキングにより、私にとっては夢でなくなった。もうどちらを選ぶかという問題に近づいてきたという感じを受けるわけである。ここでもう一度、みなさんに、自分が主権者だとうことを確認して頂きたい。私は経済団体に関係してきたが、日経連や経団連、経済同友会の総会などの現場にたちあうが、経団連の

総会でも今日の講演会のような人は集まらない。たしかに経済界というのは、ヒエラルヒーができあがっている。トヨタ自動車の豊田章一郎さんと、トヨタの販売店の子会社、その社員の人は十萬対一どころか、百万対一くらいのちがいがあ

る。しかし、国民投票法案の審議では、豊田の社長も一票に過ぎない。

また米国は原爆を落とした国、日本は原爆を落とされた国である。経済は世界第二位。

「日本はアメリカと違います」・・・と言えばそれだけで日本の政策は随分幅が広がる。アメリカも世界戦略を変えざるを得ないでしょう。アメリカが世界戦略を変えると言うことは世界史が変わるということである。そのことを決定するのは主権者である皆さんで、役人でも外交官でもない。皆さんが主権者として主権を発動してもらいたい。

札幌の皆さんに最大の願いを言うと、「世界史の変わり目がもう眼前に来ている」それを自分たちは見ていると言うことをわかってもらいたいということである。

皆さん。子供、孫たちのためにも、世界史の変わり目を眼前に見て正しい決断をしましょう。ご清聴ありがとうございました。



九条の会が、旭川市「憲法セミナー」を開催しました(11月7日)。その様子が「九条の会」ニュースに掲載されてい

目を覚ませた2人の講演

〔北海道・旭川市〕 「憲法9条と戦争の記憶」をテーマに、旭川市のトーヨーホテルで開催された第8回「憲法セミナー」には800人が参加しました。

三浦光世・あさひかわ九条の会代表委員のあいさつにつづいて、空知管内長沼町在住の童話作家でエッセイストの加藤多一さんが講演。戦中、徴兵される兄を誇りに思い、出征する兄を（泣いて見送った母親に対し）非国民と叫んだ自分を忘れられない。戦争は大衆を熱狂させる」とふりかえりつつ「戦前も戦後も軍の町だった旭川で今『九条の会』がひらかれている」と歴史が前進していることを指摘しました。

作家で九条の会よびかけ人の大江健三郎さんは、昨年12月に亡くなった同じ九条の会よびかけ人の加藤周一さんの生涯をふりかえり、「加藤さんは、終戦後、日本が本当に立ち直っていくためには民主主義を自分のものにすることが一番重要であると考えていた」「いま9条を変えようとする動きが民主主義を壊すと考えた加藤さんは、初めて政治的な行動に立ち上がり『九条の会』を始めた」と紹介し、「いっしょに『九条の会』を旗揚げできたのは人生の喜びです」と述べました。

二人は、会場から寄せられた質問にユーモアをまじえながら答えました。



私のベトナム訪問記

猫塚 義夫(勤医協札幌病院整形外科)

2009年10月1日から、2人の大学生と2週間の予定で、ベトナムのホーチミン市からフエ市、ハノイ市へ行ってきました。

今回は、私がこの10年間多少、関わってきたボアンティアNPO組織である「飛んでけ！車イス」の会(Go! Fly! Wheelchair)の活動の一環なのです。「飛んでけ！車イス」の会とは日本で不必要になった中古の車いすを再生し、旅行者の手荷物として開発途上国の障害者(児)へ届けるNPO活動です。さまざまなかたがたの協力で、この11年間で世界中に1700台(ベトナムは470台)を超える「車いす」を届けることができました。今回の渡越の目的は、JICA草の根事業として、ベトナムでのカウンターパートナーづくりの事前調査でした。市場経済を導入しつつあるベトナムは、中国やキューバとは違う道を歩みながら社会主義を目指していることはよく知られているところです。そうしたなかでの障害者の実態と「車いす」の希望度合い、私達の実践可能な活動のあり方を探ることでした。

今回、私はおもに、ベトナム戦争と枯葉剤被害の実相、ならびにベトナムでのリハビリ医療について報告いたします。

1975年、ベトナム戦争が終了してから34年を経過する今でも、枯葉剤による被害者はあとを絶ちません。ベトナム戦争による後遺症被害は、戦闘や爆撃による心身への被害と米軍が密林での戦いを有利にするために行った枯葉剤散布によるダイオキシン被害です。

前者は、四肢切断や脊椎・脊髄損傷、眼・耳鼻障害はもとより、PTSDなどの精神に異常を及ぼす障害者を作り出しました。実際の戦闘行為の中で、直接「敵」を殲滅すると同時に、大量の戦傷者(闘えない兵士)を作り出して、ベトナムの国力をそぐことも念頭に置かれていたのがうかがわれます。

同時に問題になっているのは、枯葉剤被害者の問題です。ベトナム戦争当時、米軍は、南ベトナム解放民族戦線の活動を封じるために、いわゆる「ホーチミンルート」の摘発と破壊のために、密林に大量の枯葉剤を散布しました。特に枯葉剤の集中散布されたところを“Hot Spot”と称し、現在のホーチミン市周辺と中部ベトナムの南北ベトナム境界線あたりに多く見られました。

(写真1)



これによる奇形児の発生とその後の苦難は、ベトナム・ドクちゃんの分離手術（1988年）とその後のリハビリで多くに人が知るところとなりました。その後、健康を取り戻したドクちゃんは、病院事務員として働き、結婚をして、先日元気な第一子（双子）を誕生させることができました。2005年には、私の勤務する病院も訪問してくれました。

その他、先天性四肢奇形、水痘症や小頭症、そして知的障害や白血病など様々な子供たちが生まれて来ますが、生まれてくる前に、胎児死亡や死産、或いは出産後直ちに死亡してしまった子供たちも数知れません。（写真2～4）

被害者は、当初の150万人から現在では400から500万人と言われていますが、ベトナムの人口



写真 4



が8千数百万なので、大変な比率であることは確かです。

現地での証言によれば、枯れ葉剤被害の障害児の実態は、「第3世代」の問題へと広がりを見せていることがわかりました。第1世代は、ベトナム戦争当時の若者で現在は50～60歳代、第2世代は、その子供たちで、現在は20～30歳代、そして、現在問題になっているのは、その第2世代から出産される「第3世代」なのです。

仮に第二世代の健康な男女が結婚して、赤ちゃんを出産するとき、予期もせぬ障害児の出産があるのです。その時になって初めて、その親である第一世代が枯葉剤からの被害を受けていることが判明するのです。枯葉剤によって傷つけられた遺伝子は、これから先ベトナムに生まれてい来る子供たちに少なからず負の影響を及ぼさずにはおきません。

枯葉剤被害は、核兵器や劣化ウラン弾と同様に、戦争被害のひとつとして取り上げられるべき課題であることは、以前から指摘されているところです。核兵器と同様、人類史上こうした人工的な健康破壊の経験はなく、今後の予防的見地から詳細な検討が必要なのです。

以前からアメリカ政府と枯葉剤を製造した化学会社を相手に、訴訟を起こし現在進行中なのです。アメリカ政府は、枯葉剤被害の疫学的関係の科学的証明がないと補償はせずとの立場です。しかし、ベトナム帰還兵が起こした枯葉剤被害の補償と救済要求に対しては、1984年、製薬・化学会社は1億8000万ドルの救済を実行しています。

アメリカ政府と製薬・化学会社の見解が相違する矛盾とアメリカ人とベトナム人の間に救済差別を持ち込むという戦争責任放棄を行っているのであります。これは、坪井善明氏が指摘する「枯葉剤問題のダブルスタンダード」と言うべきものです。

ホーチミン市やハノイなどの都市部では、障害者への医療・福祉制度は、発展中ですが、地方や山岳地帯に行くほど、その恩恵にあずかることができません。また、ベトナム特有とでもいえる、障害者(児)を家族が社会から隔離させようとする宗教的?封建的?な風習が加味されて、障害者(児)の実態把握を困難なものにしています。

さて、ベトナムの障害者(児)は、すべてが枯葉剤によるものとは限りません。経済発展に伴う環境汚染や、農薬被害も指摘されているところです。山岳地帯の多いベトナムにおいては、出産も含

めた母子衛生の向上と家族計画（子供二人政策）の普及も急がれていますが、なかなか進まないのが現状のようでした。

今回、ホーチミン市市立小児障害児リハビリ病院・ベトナムYMCA・民間障害児救護施設、フエ市の中央総合病院・市立病院・地域診療所・障害児父母の会などを中心にできるだけ、障害者（児）医療の現場に足を運んで見ました。

ホーチミン市にあるベトナムYMCAでは、10月10日を「チャイナムーン」の日として、エイズ患者さんとその子供たちを対象に、午後から半日かけて、様々なイベントを行い、歌や踊り、ゲームなど笑顔を取り戻す活動をしていました。そこには、日本から来た私たち以外に、以前から現地に暮らしているフランスやカナダからのボランティアの人々の活躍が目を見ていました。（写真5）

一方、ホーチミン市郊外にある枯葉剤被害児を介護しているキリスト教救護施設が印象的でした。およそ40人の障害児を10数人の職員で運営しているのですが、あくまでもキリスト教会のボランティア活動であるため、資金的にも困難な運営を強いられていました。（写真6）

HIV孤児支援フェスティバル“China Moon”写真5



写真6 キリスト教支援組織(枯葉剤被害児)

救護されている子供たちは、私の知識では、診断のつかない「神経難病」のたぐいの子供たちでした。職員も語るように、手薄な介護のため「子供たちは、愛情に飢えている」かの様に、急な訪問の私たちにさえ体を寄せ、頬ずりをしてくるのでした。（写真7）

ここの運営は、政府や篤志



家からの寄付と地域住民からの差し入れのより成り立っているといい、私たちのいるときでも、農産物の差し入れに来る人々がいました。

しかし、現在でも施設に預けっぱなしで、連絡を絶ってしまう親がいたり、生まれた障害児を施設の玄関に置き去りにしてゆく事件が絶えないとのことでした。枯葉剤被害の根深さを思い知らされた思いでした。(写真8)

その後、訪れたホーチミン市の戦争博物館で、7月29日から日本人医師西村洋一による枯葉剤被害の写真展が開催されており、ベトナム国内外からの来館者に被害の実態を訴えていました。(写真9)



写真 7



写真 8



写真 9



さて、ベトナム中部にある古都フエ（人口30万人）に足をのびしました。フエは、トゥアティエン・フエ省（人口100万人）の省都であります。王宮などベトナム最初の世界遺産があり、また学生の多い街です。

トゥアティエン・フエ省とフエ市の医療供給体制は、フエ中央総合病院（写真10）を中心に、フエ市立病院（写真11）、そのもとに17個所の無床の診療所（写真12）で地域医療を網羅していました。それ以外にフエ医科大学があります。たいていの住民は、病気の時にはまず、診療所を訪れ、重症になるに従って市立病院や中央病院へ紹介されてゆくシステムになっています。

中央総合病院は、癌医療や心臓外科など、高度な医療も展開しておりました。

フエ中央総合病院

写真10



フエ市立病院

写真11



写真12

市内診療所



また、各診療所ごとに、障害児を抱える親たちによる家族会が組織されています。定期的に行われる家族会で、障害児を抱える悩みを共有しあい、また、医師やリハビリ関係者からのアドバイスも受けることが出来るようになっていました。(写真13～14)

枯葉剤被害など、障害児を抱える家族は、地域や宗教的習慣もあり、親、特に母親が外(社会)に出る機会を極端に制限されてしまいます。家族会は、そうしたことを克服し、疾患を社会で見て行く第一歩として、小山道夫氏ら「ベトナム子ども家」が尽力して作り上げたものです。今回、私たちの訪問に合わせて、

一個所で家族会が開かれ、その実際を見学することが出来ました。

ちなみに「ベトナム子ども家」とは、小山道夫氏が中心になり、ベトナム・フエのストリートチルドレン問題にかかわる

写真13

障害児父母の会



写真14



ベトナム「子ども家」

写真15



写真16



中で作られたボランティア組織です。今回の訪越に際して、私たちが大変貴重なアドバイスと援助をいただきました。そして、小山道夫氏は、現在「ベトナム9条の会」会長をされている行動派でした。「ベトナム子どもの家」については、稿を改めて報告致します。(写真15～16)

フエ市のこうした医療供給システムとは別に、ドイツに本部を置くNGO組織である「ドイツ平和村」とその診療所(障害児リハビリセンター)がありました。ここは、フエ省の障害児のリハビリを受け持った診療所でした。現在、ドイツから理学療法士が一名在籍し、ベトナムの技師に教育すると同時に、障害児の家族にリハビリの方法を教えていました。(写真17)

ドイツ「平和村」診療所

写真 1 7



写真 1 8

障害児と家族は、1週間程度入所して技師からリハビリの手ほどきを受けて自宅に帰り、障害児の療育を行うことになっているのです。フエの中央病院や市立病院からもリハビリの必要な障害児は、ここに紹介されてリハビリのルートに乗ることになっていました。

概して、ベトナムのリハビリテーションのレベルは高くなく、これからの発展が期待されるところです。所長のグエン・ラム先生の枯葉剤危害や障害児医療に対する誠実で熱心な姿勢に心打たれるものがありました。(写真18)



今回のベトナム行の経過と感じたことの一部ではありますが、まとめてみました。

ドイモイ(刷新)政策のもとで、市場経済を取り入れながら独自の社会主義国家として発展を続けるベトナムですが、戦後30年以上経過してもなお枯葉剤被害を通してベトナム戦争の後遺症に悩む側面の多いことが胸に刻まれました。

一度、枯葉剤・ダイオキシンによって傷つけられた遺伝子は、親から子へ、子から孫へと世代を超えて受け継がれてきています。枯れ葉剤に限らず、劣化ウランや核兵器による、悪性腫瘍の発生や、遺伝的疾患の増加など、戦争にまつわる健康被害は、止まるところを知りません。

ベトナムでの枯葉剤被害の実態を詳細に調べて行くことは、現在進行しているイラク・アフガン戦争での劣化ウラン弾や化学兵器の使用による、健康破壊と将来にまで続く後遺症を見通す上で、また、核兵器廃絶の医学・医療的根拠としても大変重要な課題であることを結論としたいと思います。

参考文献として最近出版されたものを紹介しておきます。

- 1) 「ヴェトナム新時代」 坪井善明著 岩波新書 (¥780)
- 2) 「ベトナムと平和」 石川文洋著 岩波新書 (¥1000)
- 3) 「花はどこへいった」 坂田雅子著 トランスビュー社 (¥1800)

NPO法人 「飛んでけ！車いす」の会 事務局の連絡先は
〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目 札幌ビル2階
TEL/FAX 011-242-8171
<http://tondeke.org/>
tondeke@bz01.plala.or.jp



(本論は、2009年11月5日に、共同代表・幹事合同会議で報告された内容に加筆していただいたものです。)

お知らせ と お願い

第4回定期総会 および 記念講演会のご案内（2010年2月13日）

皆様のお力添えを持って、当会も結成から4年目を迎えることができました。この間、史上初の民意による政権交代の実現など、国内外で大きな変化が生まれています。当会もそうした流れを加速させる上で、多少なりとも役目を果たせているのではないかと考えています。

今回の総会記念講演会には、小林多喜二の研究で著名な、ノーマ・フィールドさんをお迎えすることになりました。現在の「多喜二ブーム」以前からの研究者であり、近著「小林多喜二」を刊行されています。日本語の堪能で講演も流ちょうな日本語で行われます。会員の皆様はもちろん、ぜひとも多くの医療関係者、市民のみなさんのご参加をお待ちしております。

総会と合わせて、別紙ご案内チラシをお送りいたしましたので、どうぞご利用ください。

なお、総会・講演会へのご出欠について、別紙用紙でご連絡いただけますと、幸いです。

2010年2月13日（土） 北農健保会館 3F大会議室（札幌市中央区北4西7）
記念講演会 15:00～17:00
第4回総会 17:00～18:00

会費納入のお願い

当会は、12月末が会計年度末になっております。未納の方につきましては、別途郵便振替用紙に未納金額を記入して送付させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

（今年度分まで納入いただいている方には、請求書はついておりません。

行き違いなどありましたら、ご容赦下さい）



医療九条の会・北海道

事務局 札幌市北区北14西3 1-12

TEL (011) 758-4585

FAX (011) 716-3927

9jyo@dominiren.gr.jp